

徳島県病院事業経営計画（案）の概要について

1 策定の趣旨

これまで、県立病院では平成16年度より経営健全化計画を策定し、地方公営企業法の全部適用等による経営体制の強化や恒常的な赤字体质からの脱却に取り組んできた。今後は、新しく充実強化する県立3病院の効果を県民に実感していただくとともに、超高齢社会の到来や国の医療制度改革、南海トラフ巨大地震等への的確に対応するため、新たな病院経営の指針となる「徳島県病院事業経営計画」を策定することとした。

2 計画期間

平成26年度から平成30年度までの5年間

3 計画の基本的視点

「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となる」との基本理念を実現するため、中央病院（総合メディカルゾーン（MZ）本部）を核に、三好病院（MZ西部センター）及び海部病院（MZ南部センター）の一体的運用を推進し、「医療の質の向上」や「経営財政基盤の強化」を図る。

4 経営戦略

戦略1：医療の質の向上に向けた取組

新しい県立病院の機能を最大限に活かし、高度先進医療の充実や医師の育成・確保及び安全・安心な医療の提供などに取り組むことにより、県立病院全体の医療の質の向上を目指す。

- (1) 質の高い医療の提供
- (2) 思いやりのある医療の提供
- (3) 安全・安心な医療の提供
- (4) 医療人材の育成・確保

戦略2：経営財政基盤の強化に向けた取組

継続的・安定的な医療を提供し、県立病院の経営基盤を一層強固なものにするため、的確な経営分析に基づく効率的な経営に努め、収入の確保と経費の削減に向けた取組を強化する。

- (1) 収入確保の強化
- (2) 経費削減の強化